

改正案			現行		
6 収集しない一般廃棄物の概要 (1)・(2) (略)			6 収集しない一般廃棄物の概要 (1)・(2) (略)		
(3) 特定家庭用機器廃棄物の指定引取場所			(3) 特定家庭用機器廃棄物の指定引き取り場所		
区 分	収集・運搬主体	指 定 引 取 場 所	区 分	収集・運搬主体	指 定 引 き 取 り 場 所
特定家庭用機器 廃棄物	排出者 許可業者 小売業者	ウブカタ資源(株)高崎 高崎市正観寺町1175	特定家庭用機器 廃棄物	排出者 許可業者 小売業者	・日通前橋運輸(株) 前橋取扱所 前橋市力丸町469